

無料法律相談会の開催について

法の日週間記念行事の一環として、無料法律相談会を、愛媛弁護士会主催、松山地方裁判所及び松山家庭裁判所の後援で、下記のとおり開催します。

記

1 松山地区

日時 令和元年10月11日(金) 午前10時～午後零時
場所 松山地方裁判所
定員 **36人(申込多数の場合は抽選)**
申込方法 **往復はがき**に次の宛先まで必要事項を記載の上、お申し込みください。
【宛先】 〒790-0006 松山市南堀端町2-1
松山家庭裁判所総務課「無料法律相談会」係
【必要記載事項】 (返信用表面)
相談希望者の郵便番号、住所、氏名
(往信用裏面)
相談希望者の郵便番号、住所、氏名、電話番号
※返信用裏面には、何も記載しないでください。
(相談時刻等のお知らせに使用します。)
申込締切 **9月17日(火) 必着**
問合せ先 松山家庭裁判所総務課庶務係 089-942-0083

2 その他の地区

(1) 大洲地区	10月2日(水)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時50分～午前11時30分 午後零時50分～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所大洲支部
		問合せ先	0893-24-2038 (代表)
(2) 西条地区	10月7日(月)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所西条支部
		問合せ先	0897-32-2743 (新居浜簡易裁判所)
(3) 今治地区	10月7日(月)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所今治支部
		問合せ先	0898-23-0010 (代表)
(4) 宇和島地区	10月2日(水)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所宇和島支部
		問合せ先	0895-22-1133 (代表)

申込方法 当日、直接各会場にお越しください。(先着順)
※午後零時から午後1時までは弁護士が不在のため、相談はしていません。

3 各地区共通事項

愛媛弁護士会所属の弁護士が相談を担当し、時間を30分以内とさせていただきます。